従業員の皆様へ

平成29年●月●日

株式会社●●

代表取締役　●●

**●時間を超える時間外労働の禁止について**

従業員の皆様には日頃から業務に精励いただき、大変ご苦労様です。

さて皆様も昨今のマスコミ報道でご存知のことと思いますが、「働き方改革」が重要な政策課題となっており、特に長時間労働の削減及び労働生産性の向上について毎週のように報道され、今後、企業が生き残って行くための、重要な経営課題となってまいりました。

また当社では恒常的に長時間労働があり、かねてより改善して行かなければならない課題でありました。そういった中で、各方面からも労働時間に関する指摘を受けるようになっており、この状態をこのまま漫然と放置すべきではないとの結論に至りました。

　皆様が顧客のため、会社のため、自己の業績目標達成のために、遅くまで仕事に精励するその責任感に満ちた姿勢は評価されるべきで、感謝もするところで、大変ありがたく思っております。

　しかし一方で、会社の業務のみで充実した人生を得られるのではなく、家族との時間、自分自身の時間とも折り合いを付けて、バランスよく幸福を得ることが、充実した人生には必要であるのは言うまでもありません。

　そこでこのたび私は、標記の件につき決断いたしました。来る平成２９年●月●日より、終業時刻より●時間を超える残業を一切禁止します。当該時刻が到来すると、電気を切り、鍵を掛けて在社できない状態とします。これは皆様の業務意欲に対して水を差すものではなく、限られた時間の中でより工夫して業務を完遂させながらもワークライフバランスを実現させて行き、皆様に当社を通じて、もっともっと充実した生活を送って頂きたいからです。

何卒、趣旨をよく理解していただき、この新たなルールを遵守されるよう、お願いします。ここに社長名にて全社員に通知いたします。

**残業ダウンで生産性ＵＰ運動実施中！**

●時以降、

残業禁止！！

**※1日残業●時間までが限度です。**

だらだら残業をなくして、

早く家へ帰りましょう！

**どうしても残業が必要な場合は、事前に所属長の許可をもらってください。**